

労基法改正について考える学習会 ～私たちが求める労基法改正とは何か～

講師 全国労働組合総連合（全労連） 伊藤圭一氏

日時 2024年9月25日（水）18時～20時

Zoomミーティングにより開催

厚労省は、2024年1月に「労働基準関係法制研究会」を設置し約40年ぶりの労基法改正に向けて議論を始めました。研究会では、労働時間規制のあり方や労働者・事業場の定義の見直し、労使コミュニケーションのあり方など幅広いテーマで議論し、労基法を根本的に変更しようとしています。

しかし、研究会が進めようとしている労基法改正は、労基法による規制を排除し、現在の労働組合の活動にも重大な影響を及ぼす危険性があります。今、政府が進めている労基法改正の議論について理解し、私たち労働者が求める法改正とは何なのかを皆で考える学習会です。

参加申込みはQRコード又はURLから（申込みフォームに登録いただいたアドレスに、当日のZoomURLを送信します）



<https://x.gd/qKLBG>

主催：民主法律協会、全大阪労働組合総連合

お問い合わせ先：06-6361-8624（民法協）
会場参加を希望される方は、お問い合わせください。